

辰野町景観審議会 令和2年度第2回 議事録

1. 開催日時 令和2年8月18日（火）午後6時30分から午後7時

2. 開催場所 辰野町役場 第6会議室

3. 出席者 11名 （委員8名、事務局職員3名）

4. 欠席委員 3名

1 開会のことば

（事務局）

本日は委員の皆様には大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

この会議ですが、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で開催させていただいております。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

それでは、会長よりごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

（会長）

本日はお集まりいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの関係もあり、会議もなるべく短時間で、ということが言われております。今回の議題について忌憚のないところを聞かせていただいて、短時間でまとめていけたらと考えています。よろしくをお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。

以降の進行は会長にお願いしたいと思います。

3. 審議事項

（会長）

では、私の方で議事を進めさせていただきます。

前回同様、本委員会は公開となっております。また、議事録については、個人情報等に関わる内容を除き、ホームページへ公開となっております。

それでは本日の案件について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

皆様お集まりいただき、ありがとうございます。

まず、この辰野町景観審議会について改めて説明します。辰野町景観条例の制定によって設置された有識者の会議で、大規模な景観の届出があったときなど、良好な景観の形成のために判断が難しい事例を町からご相談させていただきます。

景観の届出についてですが、建物や鉄塔、太陽光などを作ったり模様替えしたりするときなどに、一定以上の規模だと届出が必要です。届出は着手の30日前までに提出しなければならず、30日経過するか、適合通知書という許可が発行されると着手できるようになります。審査の結果許可しないとはできず、30日たつと工事が始められるということになります。景観上問題がある場合にできることとしては、景観に配慮するよう変更をお願いしていくこととなります。これに従わないときの罰則の規程もありますが、全国的に見ても罰則になる事例はほとんどないので、基本的にはお願いという形です。

また、建物や工作物で面積が1,500㎡以上のものは大規模行為といいます。大規模行為は通常の届出を出すさらに30日前までに事前協議をすることとされていますので、大規模行為は、事前協議と通常の届出の2段階で書類が出てくることとなります。

届出に対して町からお願いを出すときに景観審議会の皆様に集まっていたいただき、意見をいただくということになります。注意点として、景観審議会として出す意見は、景観上のものに限られます。工事にあたってほかの法令や届出にかかわるものもありますが、それらは扱う対象から外れます。ただし、そういった意見も付帯意見として、「ご検討ください」という形でなら出せるかと思われれます。

【提出された届出の具体的な内容の説明】

(個人情報および特定の者の利害に関わる内容が含まれるため非公開)

審議にあたっては、景観上の内容が基本になるため、景観計画の景観形成基準に沿っているかを見て、意見としても、景観形成基準に収まるようにしてもらおう、ということが中心になります。防災等、景観上以外の意見を申請者へ伝えることは制度の趣旨からは外れますが、「こういった点にもご留意ください」といった付帯意見の形で意見書に書いて伝えることは可能かと思われれます。

ご審議のほどお願いします。

【届出に対する意見を審議】

(個人情報および特定の者の利害に関わる内容が含まれるため非公開)

(会長)

今まで皆さんから出していただいた意見のなかから、いくつか箇条書きにするような形で出してはどうかと思います。事務局のほうでたたき台を作ってもらって、必要なときに業者へ出せるようにと。事務局ではいかがでしょうか。

(事務局)

今まで出していただいた意見をまとめさせていただき、会長にご確認いただきたいと思います。審査の期間が決まっている関係で委員の皆様にご確認いただく時間があるかわからなくて申し訳ないのですが、そのようにさせていただきたいと思います。

(会長)

いただいた意見をもとに事務局でまとめてもらって意見として出していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、以上で会議事項を終わらせていただきます。ありがとうございました。

4 その他

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございました。事務局でまとめさせていただいて、業者のほうへ報告したいと思います。本日の議事録については、会長に内容を確認していただいたうえで、皆様にお送りしたいと思います。

なにかご不明な点がございましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。以上です。

5 閉会

(会長)

以上をもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。